



2022年5月30日

各 位

会 社 名 株式会社ハイパー
代表者名 取締役社長 望 月 真貴子
(コード番号：3054 東証プライム市場)
問合せ先 取 締 役 江 守 裕 樹
(電話：03-6855-8180)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2022年5月30日開催の取締役会において、下記のとおり2022年4月15日を基準日とする剰余金の配当を行なうことを決議しましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては、2022年6月21日開催予定の当社第32回定時株主総会に付議する予定であります。

記

1. 理由

当社は、株主の皆様への利益還元の充実を重要な政策の一つと認識し、安定配当の継続を基本方針として、業績の推移などを勘案して実施することとしております。

2021年12月期につきましては、当期純損失を計上しているものの、半導体不足を要因としたパソコンをはじめとするハードウェアの供給不足などによる業績不振は一時的なものであり、直近の配当予想通りの配当を実施した場合であっても、当社の内部留保は十分であることから事業に悪影響を及ぼす恐れはないと判断しております。

以上のことから、2021年12月期における期末配当金につきましては、直近の配当予想の1株当たり4.5円とし、第2四半期末の4.5円と合わせて1株当たり年間配当金を9円にさせていただくこととしました。

2. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2021年11月12日公表)	前期実績 (2020年12月期)
基 準 日	2022年4月15日	同左	2020年12月31日
1株当たり配当金	4円50銭	4円50銭	4円50銭
配 当 金 の 総 額	44,213千円	—	41,062千円
効 力 発 生 日	2022年6月22日	—	2021年3月24日
配 当 原 資	利益剰余金	—	利益剰余金

(注) 当社は、定時株主総会の議決権の基準日及び剰余金の配当の基準日を4月15日に変更しております。剰余金の配当の基準日を変更した経緯につきましては、2022年3月25日付「第32回定時株主総会招集等のための基準日設定に関するお知らせ」で公表いたしました通りとなります。

以 上